

〔調査結果の概要〕

(注) 本概要は、運輸・交通関連業種を除く集計対象企業（「調査の説明」4及び7参照）についての結果をまとめたものである。

1 平均年齢及び平均勤続年数（表1）【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は40.9歳、平均勤続年数は17.3年、製造業ではそれぞれ40.0歳、16.9年となっている。

表1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

産業区分・年	男女計		男性		女性	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
調査産業計	40.9	17.3	40.9	17.8	40.3	15.1
製造業	40.0	16.9	40.3	17.3	38.5	15.0
前回（令和4年）						
調査産業計	40.6	17.3	40.9	17.8	38.6	14.9
製造業	40.1	16.9	40.5	17.3	38.2	14.6

2 平均賃金（表2）【集計表第2表】

調査産業計の令和5年6月分の平均所定内賃金は381.3千円、平均所定外賃金は65.3千円、製造業ではそれぞれ370.6千円、62.0千円となっている。

表2 平均所定内及び平均所定外賃金

(千円)

産業区分・年	平均所定内賃金			平均所定外賃金		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
調査産業計	381.3	389.5	318.7	65.3	73.1	39.1
製造業	370.6	368.5	309.6	62.0	70.5	36.6
前回（令和4年）						
調査産業計	374.6	383.1	308.7	63.6	70.2	37.9
製造業	361.0	363.4	299.9	61.6	69.5	36.5

3 賃金構成比（表3）【集計表第3表】

令和5年6月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給92.1%、奨励給0.2%、職務関連手当2.9%、生活関連手当4.2%、その他の手当0.6%となっている。

製造業では、基本給 93.4%、奨励給 0.1%、職務関連手当 2.6%、生活関連手当 3.4%、その他の手当 0.4%となっている。

表3 所定内賃金計を100とした賃金構成比

(%)

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連 手当	生活関連 手当	その他の 手当
調査産業計	92.1	0.2	2.9	4.2	0.6
製造業	93.4	0.1	2.6	3.4	0.4
前回(令和4年)					
調査産業計	91.5	0.1	3.3	4.6	0.5
製造業	92.7	0.1	2.9	4.0	0.3

4 出向手当制度(前回平成30年)(表4)【集計表第5-1表】

出向の制度を採用している企業は、調査産業計では125社(集計161社の77.6%)、製造業では75社(同93社の80.6%)となっている。

そのうち、出向手当制度を採用している企業は、「在籍出向手当の支給条件」からみると、調査産業計では79社(出向の制度を採用している企業125社の63.2%)、製造業では51社(同75社の68.0%)となっている。

支給額についてみると、「定額支給」とする企業が調査産業計では8社、その支給額は12.6千円、製造業では7社、その支給額は7.2千円となっており、「支給額に幅がある」とする企業が調査産業計では42社、その支給額は最高額が44.6千円、最低額が7.5千円、製造業では28社、その支給額は最高額が27.5千円、最低額が6.8千円となっている。

表4 出向手当制度

(社、千円)

産業区分・年	定額支給		支給額に幅がある		
	社数	支給額	社数	最高額	最低額
調査産業計	8	12.6	42	44.6	7.5
製造業	7	7.2	28	27.5	6.8
前回(平成30年)					
調査産業計	7	23.0	56	59.0	5.3
製造業	6	18.5	32	41.8	3.9

5 別居（単身赴任）手当制度（前回平成30年）【集計表第5-2表】

別居（単身赴任）手当制度を採用している企業は、調査産業計では149社（集計161社の92.5%）、製造業で92社（同93社の98.9%）となっている。

「支給条件」についてみると、「支給に際し配偶者との別居条件を問わない」とする企業は、調査産業計では53社（制度を採用している企業149社の35.6%）、製造業では33社（同92社の35.9%）となっている。

また、「支給は配偶者との別居条件による（複数回答可）」についてみると、支給対象となる事由として「子供の教育」をあげる企業が調査産業計、製造業ともに最も多く、それぞれ61社、37社、次いで調査産業計、製造業ともに「親の介護」それぞれ56社、35社、「転勤先が遠隔地」それぞれ48社、30社の順となっている。

支給額についてみると、「定額支給」とする企業が調査産業計では48社（制度を採用している企業149社の32.2%）、その支給額は39.9千円、製造業では31社（同92社の33.7%）、その支給額は35.0千円となっており、「支給額に幅がある」とする企業が調査産業計では82社（同149社の55.0%）、その支給額は最高額が79.4千円、最低額が30.0千円、製造業では53社（同92社の57.6%）、その支給額は最高額が67.5千円、最低額が29.1千円となっている。

表5 別居（単身赴任）手当制度

（社、千円）

産業区分・年	制度有	定額支給		支給額に幅がある		
		社数	支給額	社数	最高額	最低額
調査産業計	149	48	39.9	82	79.4	30.0
製造業	92	31	35.0	53	67.5	29.1
前回(平成30年)						
調査産業計	179	69	36.0	91	64.4	29.7
製造業	111	47	32.4	56	61.4	29.0

6 各種手当の変更状況（前回平成30年）【集計表第6表】

過去5年間（平成30年7月～令和5年6月）における各種手当の変更状況をみると、手当の新設では「特殊勤務手当」が最も多く6社となっており、次いで「技能手当、技術（資格）手当」が5社となっている。手当の廃止では「家族手当」、「住宅手当」、「地域手当」が最も多く4社となっている。手当の内容の変更では「役付手当」が最も多く31社となっており、次いで「家族手当」が27社、「別居手当」が22社となっている。

7 令和5年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(表6) 【集計表第7-1表】

令和5年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では138社(集計156社の88.5%)で、要求内容は「ベースアップの実施」116社(要求があった企業138社の84.1%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」85社(同138社の61.6%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」92社(同138社の66.7%)、「個別賃上げ方式」27社(同138社の19.6%)となっている。

製造業では83社(集計91社の91.2%)で、要求内容は「ベースアップの実施」70社(要求があった83社の84.3%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」59社(同83社の71.1%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」58社(同83社の69.9%)、「個別賃上げ方式」14社(同83社の16.9%)となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では137社(要求があった138社の99.3%)で、妥結内容は「ベースアップの実施」99社(妥結した137社の72.3%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」93社(同137社の67.9%)となっている。

製造業では83社(要求があった83社の100.0%)で、妥結内容は「ベースアップの実施」68社(妥結した83社の81.9%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」60社(同83社の72.3%)となっている。

表6 令和5年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(社、%)

産業区分 年 集計社数	要求あり	要求内容(複数回答)			要求方式(複数回答)			要求 なし
		ベース アップの 実施	定期昇給 の実施・ 賃金体系 維持	その他	平均賃上 げ方式	個別賃上 げ方式	その他	
調査産業計 156社 (100.0)	138 (88.5) 〈100.0〉 《100.0》	116 (84.1)	85 (61.6)	19 (13.8)	92 (66.7)	27 (19.6)	21 (15.2)	18 (11.5)
製造業 91社 (100.0)	83 (91.2) 〈100.0〉 《100.0》	70 (84.3)	59 (71.1)	11 (13.3)	58 (69.9)	14 (16.9)	12 (14.5)	8 (8.8)
前回(令和4年) 調査産業計 170社	146	107	103	20	94	41	18	24
製造業 101社	88	68	65	12	60	24	11	13

産業区分・年	要求あり (再掲)	妥結あり	妥結内容(複数回答)			妥結 なし
			ベースアップ の実施	定期昇給の実 施・賃金体系維 持	その他	
調査産業計	138 〈100.0〉	137 (99.3) 《100.0》	99 (72.3)	93 (67.9)	23 (16.8)	1 (0.7)
製造業	83 〈100.0〉	83 (100.0) 《100.0》	68 (81.9)	60 (72.3)	10 (12.0)	- (-)
前回(令和4年) 調査産業計	146	145	75	113	28	-
製造業	88	88	58	71	14	-

(注) 〈 〉 及び 《 》 内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

8 賃金改定の状況(表7、表8)【集計表第8-1表、第8-2表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では141社(集計159社の88.7%)で、うち令和4年7月から令和5年6月までの1年間で賃金改定があったのは114社(賃金表がある141社の80.9%)であった。

また、ベースアップを実施した企業は114社(同141社の80.9%)、ベースダウン

を実施した企業はなく、賃金を据え置いた企業は27社（同141社の19.1%）となっている。製造業では80社（集計91社の87.9%）で、賃金改定があったのは71社（賃金表がある80社の88.8%）、同期間にベースアップを実施した企業は71社（同80社の88.8%）、ベースダウンを実施した企業はなく、賃金を据え置いた企業は9社（同80社の11.3%）となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、定期昇給制度のある企業は調査産業計では136社で、うち定期昇給を実施した企業は136社であり、製造業では80社で、うち定期昇給を実施した企業は80社となっている。

昇給額について、昨年と同額とする企業が調査産業計で71社（定期昇給を実施した136社の52.2%）、製造業で38社（同80社の47.5%）、昨年比で増額がそれぞれ53社（同136社の39.0%）、36社（同80社の45.0%）、昨年比で減額が8社（同136社の5.9%）、4社（同80社の5.0%）となっている。実施時期は4月～6月とする企業が最も多く、調査産業計で117社（同136社の86.0%）、製造業で71社（同80社の88.8%）となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で23社、製造業で11社となっている。

また、賃金カットを実施した企業は調査産業計では1社（集計159社の0.6%）、製造業では1社（集計91社の1.1%）となっている。

表7 賃金改定の状況
—令和4年7月～令和5年6月—

(1) 基本給部分の改定 (社、%)						
産業区分・年 集計社数	賃金表 あり	賃金改定あり			改定なし (据え置き)	賃金表 なし
		賃金改定あり	ベース アップ の実施	ベース ダウン の実施		
調査産業計						
159社 (100.0)	141 (88.7)	114 (71.7)	114 (71.7)	— (—)	27 (17.0)	18 (11.3)
	<100.0>	<80.9>	<80.9>	<—>	<19.1>	
製造業						
91社 (100.0)	80 (87.9)	71 (78.0)	71 (78.0)	— (—)	9 (9.9)	11 (12.1)
	<100.0>	<88.8>	<88.8>	<—>	<11.3>	
前回(令和4年) 調査産業計						
170社	146	78	76	—	67	24
製造業						
99社	86	61	60	—	25	13

(2) 定期昇給の実施（定期昇給制度のある企業）

(社、%)

産業区分・年・定期昇給制度のある企業	実施あり	昇給額			実施時期					実施なし
		昨年と同額	昨年比増額	昨年比減額	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	その他	
		調査産業計	136社 (100.0)	71 (52.2)	53 (39.0)	8 (5.9)	3 (2.2)	117 (86.0)	13 (9.6)	
製造業	80社 (100.0)	38 (47.5)	36 (45.0)	4 (5.0)	1 (1.3)	71 (88.8)	6 (7.5)	1 (1.3)	- (-)	- (-)
前回(令和4年)										
調査産業計	145社	95	39	8	5	120	15	-	3	-
製造業	89社	50	30	8	4	74	9	-	1	-

(注) 〈 〉内の構成比は、無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

(3) 賃金カットの実施

(社、%)

産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし
調査産業計		
159社 (100.0)	1 (0.6)	158 (99.4)
製造業		
91社 (100.0)	1 (1.1)	90 (98.9)
前回(令和4年)		
調査産業計		
167社	2	165
製造業		
98社	2	96

令和4年7月から令和5年6月までの1年間の労働者一人平均の賃金改定額（率）（昇給分＋ベースアップ分）をみると、調査産業計では11,398円、率で3.58%、製造業では12,023円、率で3.86%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額で7,176円、率で2.35%、製造業では額で7,688円、率で2.52%となっている。

表8 賃金改定額

(円、%)

産業区分・年	賃金改定額(率)		うちベースアップ分	
	額	率	額	率
調査産業計	11,398	3.58	7,176	2.35
製造業	12,023	3.86	7,688	2.52
前回(令和4年)				
調査産業計	6,631	2.17	1,744	0.56
製造業	6,573	2.18	1,660	0.52

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合のみ回答を得ている。

9 一時金支給額(表9)【集計表第9表】

令和4年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では882.0千円、月収換算2.5か月分、製造業では831.7千円、月収換算2.5か月分となっている。

令和5年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では1,081.6千円、月収換算2.9か月分、製造業では901.0千円、月収換算2.7か月分となっている。

表9 一時金支給額及び月収換算月数

(1) 年末一時金 (社、千円、月分)				(2) 夏季一時金 (社、千円、月分)			
産業区分・年	集計社数	支給額	月収換算	産業区分・年	集計社数	支給額	月収換算
令和4年年末				令和5年夏季			
調査産業計	144	882.0	2.5	調査産業計	145	1,081.6	2.9
製造業	84	831.7	2.5	製造業	85	901.0	2.7
前回(令和3年年末)				前回(令和4年夏季)			
調査産業計	159	831.4	2.4	調査産業計	161	1,015.7	2.8
製造業	95	799.5	2.4	製造業	97	899.2	2.7

(注1) 「令和4年年末」とは令和4年9月～令和5年2月、「令和5年夏季」とは令和5年3月～令和5年8月の期間をいう。その前年についても同様。

(注2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

10 モデル所定内賃金

(表10、表11、表12)【集計表第10-1表、第10-5表、第10-7表】

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)は55歳で617.0千円、高校卒事務・技術(総合職)は55歳で483.9千円、高校卒生産は55歳で413.6千円となっている。製造業では大学卒事務・技術(総合職)は55歳で582.0千円、高校卒事務・技術(総合職)は55歳で463.3千円、高校卒生産は55歳で409.0千円となっている。

モデル所定内賃金の年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）は2.64倍、高校卒事務・技術（総合職）2.26倍、高校卒生産2.01倍となっている。製造業ではそれぞれ2.48倍、2.20倍、2.00倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を100として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である22歳で高校卒事務・技術（総合職）は91.5、高校卒生産は87.7となっており、55歳ではそれぞれ78.4、67.0となっている。製造業では、22歳ではそれぞれ89.9、87.1となっており、55歳では79.6、70.3となっている。

表10 モデル所定内賃金

(千円)

職種・学歴・ 産業区分	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
事務・技術（総合職）											
大学卒			(入社)	(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	—	—	234.0	262.2	327.1	403.2	463.1	542.3	588.1	617.0	544.3
製造業	—	—	234.7	262.3	327.7	396.7	451.4	515.4	558.9	582.0	545.9
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	186.1	199.4	214.2	239.3	298.0	349.3	390.6	427.6	462.1	483.9	450.6
製造業	185.6	197.5	210.9	234.9	293.1	341.6	384.8	423.1	444.8	463.3	459.5
生産											
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	184.3	194.4	205.3	227.4	269.3	313.2	348.0	378.5	405.3	413.6	392.9
製造業	184.0	193.4	204.4	225.9	269.5	314.1	348.0	378.9	404.1	409.0	397.1

(注1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

(注2) 年齢ごとに回答企業数に違いがあり、集計社数がそれぞれ異なる。

表11 モデル所定内賃金の年齢間格差 (55歳/22歳)

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	2.64	2.26	2.01
製造業	2.48	2.20	2.00
前回(令和4年)			
調査産業計	2.72	2.34	2.05
製造業	2.53	2.32	2.03

表 12 モデル所定内賃金の学歴間格差

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳
調査産業計	91.5	78.4	87.7	67.0
製造業	89.9	79.6	87.1	70.3
前回(令和4年)				
調査産業計	92.1	79.5	88.5	66.7
製造業	91.2	83.6	88.1	70.7

(注) 大学卒事務・技術(総合職)を100とした場合の水準

11 実在者平均所定内賃金

(表 13、表 14、表 15) 【集計表第 11-1 表、第 11-3 表、第 11-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

学歴、年齢別に男性の実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は 55 歳(平均勤続年数は 30.6 年)で 584.0 千円、高校卒事務・技術は 55 歳(同 35.1 年)で 427.6 千円、高校卒生産は 55 歳(同 34.2 年)で 396.9 千円となっている。

製造業では大学卒事務・技術は 60 歳(平均勤続年数は 33.1 年)で 509.0 千円、高校卒事務・技術は 60 歳(同 39.5 年)で 445.4 千円、高校卒生産は 55 歳(同 34.3 年)で 390.9 千円となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術は 2.50 倍、高校卒事務・技術 2.05 倍、高校卒生産 1.92 倍となっている。製造業では 2.16 倍、2.03 倍、1.90 倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 22 歳で、高校卒事務・技術は 89.2、高校卒生産は 88.6 となっており、55 歳ではそれぞれ 73.2、68.0 となっている。製造業では、22 歳でそれぞれ 88.2、87.8、55 歳ではそれぞれ 83.0、77.4 となっている。

表 13 実在者平均所定内賃金（男性）

（千円、年）

職種・学歴・ 産業区分	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
大学卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	—	—	233.5 (0.3)	260.9 (1.9)	323.4 (6.0)	403.1 (10.2)	463.4 (14.3)	510.8 (18.6)	559.8 (23.8)	584.0 (30.6)	517.8 (33.6)
製造業 （平均勤続年数）	—	—	234.1 (0.3)	260.5 (1.7)	320.3 (5.5)	389.1 (9.6)	429.9 (13.4)	471.7 (16.8)	505.4 (22.0)	504.8 (30.6)	509.0 (33.1)
高校卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	182.1 (0.3)	192.9 (2.0)	208.3 (4.0)	233.0 (6.6)	284.5 (11.1)	324.3 (14.5)	355.4 (17.3)	387.9 (23.3)	412.3 (30.0)	427.6 (35.1)	420.2 (38.8)
製造業 （平均勤続年数）	184.6 (0.3)	191.9 (2.0)	206.4 (4.0)	232.1 (6.5)	285.0 (10.5)	328.9 (14.8)	351.8 (17.4)	362.3 (22.1)	402.5 (29.8)	419.2 (34.6)	445.4 (39.5)
高校卒 生産 調査産業計 （平均勤続年数）	186.7 (0.3)	197.7 (1.9)	206.9 (3.8)	227.8 (6.5)	264.4 (10.6)	304.7 (15.1)	328.5 (17.9)	357.0 (22.7)	383.8 (29.9)	396.9 (34.2)	378.4 (39.1)
製造業 （平均勤続年数）	187.3 (0.3)	196.4 (1.9)	205.6 (3.8)	226.9 (6.6)	265.7 (10.9)	304.9 (15.4)	329.6 (18.2)	356.9 (22.8)	381.6 (29.9)	390.9 (34.3)	389.3 (39.7)

（注1） 実在者平均所定内賃金は、役付手当及び住宅手当を除外した額である。

（注2） 年齢ごとに回答企業数に違いがあり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 14 実在者平均所定内賃金の年齢間格差（男性・55歳／22歳）

（倍）

産業区分・年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	2.50	2.05	1.92
製造業	2.16	2.03	1.90
前回(令和4年)			
調査産業計	2.52	2.19	1.93
製造業	2.30	2.07	1.92

表 15 実在者平均所定内賃金の学歴間格差（男性）

産業区分・年	高校卒事務・技術		高校卒生産	
	22歳	55歳	22歳	55歳
調査産業計	89.2	73.2	88.6	68.0
製造業	88.2	83.0	87.8	77.4
前回(令和4年)				
調査産業計	89.1	77.4	89.7	68.7
製造業	90.6	81.6	90.6	75.9

（注） 大学卒事務・技術（総合職）を100とした場合の水準

12 モデル一時金（年間計）

（表 16、表 17、表 18）【集計表第 12-1 表、第 12-5 表、第 12-7 表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（モデル所定内賃金のモデルに同じ。）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金）である。

学歴、年齢別にみた「モデル一時金」の年間計（令和 4 年末と令和 5 年夏季の合計）のピークは調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）は 55 歳で 3,682 千円、高校卒事務・技術（総合職）は 55 歳で 2,460 千円、高校卒生産は 55 歳で 2,067 千円となっている。製造業では大学卒事務・技術（総合職）は 55 歳で 3,355 千円、高校卒事務・技術（総合職）は 55 歳で 2,485 千円、高校卒生産は 50 歳で 2,046 千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では、大学卒事務・技術（総合職）2.73 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.27 倍、高校卒生産 1.88 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.52 倍、2.14 倍、1.84 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 25 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 80.4、高校卒生産は 81.3、55 歳ではそれぞれ 66.8、56.1 となっている。製造業では 25 歳でそれぞれ 87.0、82.4、55 歳ではそれぞれ 74.1、60.3 となっている。

表 16 モデル一時金（年間計）

（千円）

職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術(総合職)										
大学卒			(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	—	—	1,349	1,759	2,214	2,716	3,281	3,524	3,682	2,942
製造業	—	—	1,333	1,741	2,133	2,523	2,984	3,291	3,355	3,166
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	878	964	1,084	1,339	1,643	1,861	2,109	2,320	2,460	2,241
製造業	918	1,023	1,160	1,411	1,746	1,916	2,212	2,362	2,485	2,379
生産										
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	904	971	1,097	1,287	1,524	1,696	1,892	2,046	2,067	1,884
製造業	901	962	1,098	1,292	1,523	1,699	1,909	2,046	2,023	1,899

（注）年齢ごとに回答企業数に違いがあり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 17 モデル一時金の年齢間格差 (55 歳/25 歳)

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	2.73	2.27	1.88
製造業	2.52	2.14	1.84
前回(令和4年)			
調査産業計	2.85	2.51	1.97
製造業	2.75	2.50	1.97

表 18 モデル一時金の学歴間格差

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	25 歳	55 歳	25 歳	55 歳
調査産業計	80.4	66.8	81.3	56.1
製造業	87.0	74.1	82.4	60.3
前回(令和4年)				
調査産業計	84.2	74.1	86.5	59.8
製造業	87.5	79.3	86.5	61.9

(注) 大学卒事務・技術(総合職)を100とした場合の水準

13 一時金制度の常用労働者以外の労働者の適用状況(前回令和2年)

(表 19) 【集計表第 13-1 表】

常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある企業は 115 社(集計 159 社の 72.3%)で、うち、常用労働者と比較した場合に「同様の水準」を支給する企業は 7 社(常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある 115 社の 6.1%)、「低い水準」を支給する企業は 73 社(同 115 社の 63.5%)、「その他」と回答した企業は 34 社(同 115 社の 29.6%)となっている。製造業では常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある企業は 72 社(集計 92 社の 78.3%)で、うち、常用労働者と比較した場合に「同様の水準」を支給する企業は 7 社(常用労働者以外の労働者に適用される一時金制度のある 72 社の 9.7%)、「低い水準」を支給する企業は 43 社(同 72 社の 59.7%)、「その他」と回答した企業は 21 社(同 72 社の 29.2%)となっている。

表 19 産業別一時金制度の有無、常用労働者との比較

(社、%)

産業区分・年	集計社数	制度の有無				
		制度あり	常用労働者との比較			制度なし
			同様の水準	低い水準	その他	
調査産業計	159 (100.0)	115 (72.3)	7 (6.1)	73 (63.5)	34 (29.6)	44 (27.7)
製造業	92 (100.0)	72 (78.3)	7 (9.7)	43 (59.7)	21 (29.2)	20 (21.7)
前回(令和2年)						
調査産業計	175	134	10	94	28	41
製造業	102	85	5	58	20	17

(注) 〈 〉内の構成比は、無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

14 常用労働者以外の労働者の各種手当の変更状況 【集計表第13-2表】

過去5年間（平成30年7月～令和5年6月）における常用労働者以外の労働者の各種手当の変更状況をみると、手当の新設では「特殊勤務手当」、「家族手当」が最も多く7社となっており、次いで「技能手当、技術（資格）手当」、「住宅手当」、「地域手当」が6社となっている。手当の廃止では「住宅手当」が最も多く2社となっている。手当の内容の変更では「通勤手当」が最も多く14社となっており、次いで「交替手当」、「特殊勤務手当」が4社となっている。